

KYS(キーズ) Studio 会則

入会

本会則内容をご確認の上で、KYS(キーズ) Studio の入会申込書兼レッスン受講契約書(以下、入会申込書といいます)に必要事項のご記入と本会則の同意確認欄へのご署名をいただいた時点で、お客様とKYS(キーズ)Studio(以下、KYSといいます)の間でレッスン受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。併せて入会金および受講されるコースのレッスン料をお支払いいただきます。

この受講契約期間は1ヶ月間とし、入会申し込み書に記載されております各種変更締め日までに、お客様またはKYSからの申し出がない限り、1ヶ月間自動更新となり、以後も同様とします。

なお、受講開始日は原則として各月の第1レッスン日からとなりますが、ご都合により第2レッスン日以降からレッスンに出席される場合でも、1ヶ月分のレッスン料が必要となりますのでご了承ください。お客様が入会手続完了後に、お客様のご都合によりレッスン開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。

レッスン料とレッスン料以外の費用

レッスン料

受講いただくコースごとにレッスン回数とレッスン料が決まっております。コースによっては月々のレッスン回数が必ずしも同数とはなりません。お支払いいただくレッスン料は月々同額とさせていただきます。

レッスン料は受講を継続されている間は、原則としてレッスンの出欠にかかわらず毎月お支払いいただきます。

レッスン料の変更

上位クラスへ進級または上位レッスンへステップアップされますとレッスン料の変更がある場合がございます。またコースの改訂等に伴い、レッスン期間の途中でレッスン料が変更になる場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。

入会金

入会時には、入会手続の事務手数料として入会金をお支払いいただきます。

安全保険の加入

KYSは安心してKYSへ通って頂けるよう公益財団法人スポーツ安全協会に加入していただきます。保険料につきましては保障期間が毎年4月1日から翌年3月末日の1年で年額保険料の支払いのため、入会日によっては次年度保険料をあわせて入会し、保険料も2年分となります。ご承知おきください。更新の場合、次年度継続保障は当年保障満了月に継続手続きしていただきます。

レッスン料以外の費用

KYSでは月々のレッスン料の他に施設の維持管理のため施設費として年会費を頂戴しております。更新の場合、毎年入会月に年会費をお納めいただきます。なお、スタジオの移転・リニューアル等に伴い、レッスン期間の途中で年会費が改定になる場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を差し上げます。

納入日

レッスン料の納入は基本、レッスン月の前月迄にお納めください。お支払いいただく方法や受講コースにより、期日が異なる場合がございます。年会費は個々の入会月の前月、安全保険料は起算日である4月1日の前月である3月にお納めいただきます。

未納入

レッスン料未納での受講の場合、督促のご連絡をいたしますので予めご了承ください。2ヶ月以上レッスン料のお納めが滞った場合、退会手続きをさせていただき、レッスンの受講をお断りすることがございますのでご注意ください。

契約の効力

契約の自動更新

レッスン受講契約は、各種変更締め日を過ぎますと自動更新となります。なお、KYS、お客様、双方に更新義務はございません。

契約内容の変更

レッスン期間中に、クラス編成やレッスン会場、レッスン料の変更等申し入れをさせていただく場合があります。変更をお願いする場合には、事前に書面にてご案内申し上げます。

お客様がこの変更にご同意された場合、所定の期日をもって、変更された内容で契約は更新されます。

万一、お客様がこの変更にご同意いただけない場合には、新たな契約が発効する日の前日で受講契約が終了することといたします。その際、各種手続きの退会手続きの規定に沿って契約終了の手続きをさせていただくこととします。

免責事項

万一、KYSが、その責めに帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は1ヶ月分のレッスン料を上限とします。ただし、KYSに故意または重大な過失がある場合を除きます。

レッスン受講

レッスンスケジュール

コースごとに1回あたりのレッスン時間、年間または月々のレッスン回数および期間が予め決まっております。月々のレッスン回数が決まっているコースについては、原則として、その月の分はその月内の日程にて実施いたしますが、場合により月をまたいで実施日の調整をさせていただくことがあります。毎月のレッスン実施日程は、スケジュールカレンダーにて入会時にご案内いたします。月をまたいでの場合の場合は回数が一律でないとしてもスケジュールカレンダー通りとさせていただくこととしますのでご了承ください。原則としてレッスン振替はございません。

欠席のご連絡

やむを得ずレッスンをお休みまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までにスタジオ担当者、または担当講師までご連絡をしていただきます。お休み、遅刻のご連絡は分かりやすい早急をお願いいたします。

レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスン実施曜日・時間は固定しておりますが、スタジオまたは講師の都合により、曜日・時間を変更させていただく場合があります。その際は予めご案内申し上げます。

臨時休講

災害や悪天候、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には臨時休講をさせていただくことがあります。臨時休講のご案内は、レッスン開始時間までに差し上げますが、安全・防災の為、必ず連絡のつきやすい電話番号やEmailアドレス等を入会手続きの際、緊急連絡先および医療情報書に記入提出くださいますようお願いいたします。臨時休講の際は振替日を設定いたします。その際、振替日が翌月以降になる場合があります。

原則としてお客様のご都合でお休みされた場合の補講やレッスン振替はございませんのでご了承ください。

代講

講師の病気やケガ、出産、転勤などにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

クラス編成の変更

クラスの状態、進度、人数等の事情により、より効果的なレッスンを行うため、レッスン期間の途中でクラスの組替え(他の曜日、時間帯への変更、会場、講師への変更をお願いする場合があります)をさせていただく場合がございます。上位クラスの進級または上位レッスンへステップアップの際、受講希望の方の人数等の事情でご希望されるクラスが開講できない場合や、開講の会場、曜日、時間帯、講師が当初の予定から変更になる場合がございます。

また、グループに併用する個人レッスンについて、グループレッスンと個人レッスンが別の曜日になる場合や、グループと個人レッスンとで担当講師が異なる場合があります。

在籍期間中に、レッスンスケジュール(グループ、個人とも)の変更をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

幼児科から進級後のコース変更について

一貫したカリキュラムにより上位クラスへ進級または上位レッスンへステップアップが4月にあります。お客様が、クラス編成やレッスン内容の変更等に合意された場合、変更された内容で契約更新されます。

レッスン日以外の行事

コースによって、レッスン日以外に、保護者の皆様との懇談会を実施する場合があります。日程は事前にお知らせいたします。

また、レッスンの進度に応じて各種イベント、発表会等にご参加いただいております。日程・費用等はその都度ご案内させていただきます。

グレード試験

取得目標グレードを定めているコースにつきましては、レッスン期間修了または各年次やステップの修了を目安にKYS試験を受験いただいております。受験料は別途納入いただきます。

教材の取扱い

コースごとにお買い求めいただく教材と、お買い求めいただく時期が決まっております。教材は一旦お求めいただけますと、訪問販売でお申し込みの場合など特定商取引法に基づくクーリングオフのお申し出および落丁・乱丁などの不良品の場合を除き、返品することはできません。

著作権法の定めにより、お客様ご自身が利用される場合を除き、教材を無断で複写・転写することは禁止されておりますのでご注意ください。

安全で快適なレッスンを受講いただくために

安全・災害対応

KYSでは安全にレッスンを受講いただくため細心の注意を払っておりますが、お客様におかれましてはくれぐれも危険な行為等が無きようご注意ください。お客様ご自身の不注意による事故等には責任を負いかねますので、貴重品の管理を含め、十分ご注意ください。また、災害発生時には会場担当者や講師の指示に従い、速やかに避難していただくようお願いいたします。お客様の体調管理は自己・保護者責任において受講をお願いします。万が一の場合、生徒ご本人、保護者様におかれましては入会手続きの際に提出いただいております緊急連絡先および医療情報書からご連絡をする場合がございますのでご承知おきください。

マナー

円滑にレッスンを進めるため、お客様へのお約束事項等をご案内させていただいております。故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為を行われた場合や、他のお客様および講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為等を行われた場合、レッスンの受講をお断りすることもございますので、予めご了承ください。

なお、携帯電話は緊急の場合を除き、レッスン中の使用をご遠慮いただいております。予め電源をお切りいただくか、マナーモードに切替えていただきますようお願いいたします。

また、レッスン受講時の無断での写真撮影、録画、録音はご遠慮願います。

各種手続き

退会手続

ご都合により退会される場合は、必ず所定の退会届にご記入の上、スタジオ担当者または講師にご提出ください。

退会のお申出は入会申込書に記載されております各種変更締め日までをお願いいたします。締め日を過ぎますとレッスン受講契約は自動更新となり、所定のレッスン料をお納めいただくこととなります。なお口頭での受付は行っておりませんのでご注意ください。また、各種変更締め日はお支払い方法や受講コースにより期日が異なりますのでご注意ください。

ただし、下記理由により退会される場合は、上記締め日を過ぎておりましたも翌月以降のレッスンについて退会の手続きをさせていただきます。

- a. 生徒ご本人が傷病等によりレッスンの受講が困難な場合
- b. 同伴を必要とするコースで保護者様が傷病やご出産等によりレッスンの同伴が困難な場合
- c. 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、生徒ご本人および同伴される保護者様のレッスンの受講が困難な場合

なお、締め日を過ぎてのお手続きの場合、受領いたしましたレッスン料等は返金いたしかねますので充分にご留意の上、予めご了承ください。

レッスン場が閉鎖になる場合で、適当な継続会場のご案内出来ない場合、その他レッスンを継続することが困難な場合、あるいはお客様との連絡が取れない場合など、が受講契約の更新を停止させていただく場合があります。また社会的モラルに反する行為やその他KYSが不相当と認めた場合、退会措置をとらせていただく場合がございます。

長期欠席

- ・ 下記理由により1ヶ月以上連続してレッスンを欠席される場合、基本、休会届にご記入いただき、長期欠席レッスン月の前月にスタジオ担当者または担当講師に提出いただいた場合に限り、レッスン料が免除されます。なお、各種変更締め日を過ぎてのお手続きの場合は、その提出日の締め日に該当する月よりの免除となります。また各種変更締め日はお支払の方法により期日が異なりますのでご注意ください。
 - ① 生徒ご本人が傷病等の治療により1ヶ月以上連続してレッスンの受講が困難な場合
 - ② 同伴を必要とするコースで保護者様が傷病の治療やご出産等により1ヶ月以上連続してレッスンに同伴することが困難な場合
 - ③ 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、生徒ご本人および同伴される保護者様が1ヶ月以上連続してレッスンの受講が困難な場合
- ・ 長期欠席期間は3ヶ月までで、それを過ぎますと、レッスンに復帰していただきます。連絡不通での欠席の継続の場合は退会とさせていただきます。なるべくレッスンをお休みされる期間が長くなりませんようお願い申し上げます。
- ・ 欠席期間が2ヶ月以上の場合は、元のクラスに戻ることができなくなる場合があります。
- ・ 長期欠席届を出されている期間中でも、その月に1回でもレッスンに出席されますとレッスン料を改めて請求させていただきます。
- ・ 一旦退会された後、再入会される場合は原則として入会金が必要になりますのでご注意ください。

住所変更等

ご住所やご連絡先等が変更になった場合は、連絡等の都合がございますので速やかにスタジオ担当者または担当講師までご連絡ください。

個人情報保護

個人情報の保護について

KYSでは、お客様の個人情報に関し自主行動基準を設定し、法の遵守に努めています。お名前、ご住所などのお客様の情報は教室運営のために、また、緊急事態あるいはこれらに関する各種ご案内する場合に限って使用させていただきますので、ご承知おきください。

情報の訂正等がございましたら速やかにご連絡ください。

その他

以下の項目に該当する方のご入会をお断りすることがあります。

- ・ 刺青(タトゥー含む)などのある方
- ・ 暴力団関係者
- ・ KYSの諸規則を遵守しない方
- ・ 医師等により運動を禁じられている方
- ・ 妊娠中の方(医師との相談をお願い致します)
- ・ 伝染病、その他、他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有する方
- ・ KYSが不相当と認めた方

会則の改訂

本会則を改訂する場合があります。会則の改訂を実施する場合は、ホームページにて告知いたします。

<お願い>

◎以下については、直接、ご連絡・ご確認いただけますようお願い致します。

- レッソンの遅刻や欠席のご連絡、レッスンスケジュールの確認
- クラスや時間変更のご相談
- レッスン料のお支払いや退会のお手続きについてのお問い合わせ
- 体験レッスンやレッスン見学のお申込み、お問い合わせ